

## 中野区の工事入札における混合入札の実施について

令和8年3月から、中野区が発注する一定金額以上の工事請負契約において、建設共同企業体（JV）の結成義務を見直し、単体企業での入札参加を認める混合入札（JVと単体企業による混合入札）を実施します。

### 1 対象案件

令和8年3月2日以後に公告等を行う、JVによる競争入札を行う工事請負契約（下表参照）を対象とする。

ただし、大規模の新築工事等、混合入札の対象外（単体企業の参加を認めない）とする場合があるため、必ず、参加しようとする案件の入札公告を確認すること。

原則としてJVによる競争入札を行う工事（例外あり）

業 種	予定価格
建築工事	3億円以上
土木工事 道路舗装工事	1億8千万円以上
設備工事 (電気工事・給排水衛生工事・空調工事)	1億円以上
造園工事	1億5千万円以上

### 2 混合入札制度・手続き

混合入札に参加可能な単体企業は、原則として区内業者（中野区に本店を有する者）に限定する。また、案件ごとにその他の入札参加資格要件（同種工事の実績要件等）を設ける。

なお、混合入札では、東京電子自治体共同運営電子調達サービス上の「JV案件」機能が使用できないため、参加しようとする案件の入札公告の定めに沿った手続きを行うこと。

### 3 その他

本取組は、試行実施（令和7年3月1日～令和8年2月28日）を基に、対象案件や制度・手続きを変更せず、本格実施へ移行するものである。

【 問合せ先 】

中野区総務部契約課契約係  
電話 03-3228-8903（直通）